

第3回 「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」
に関する有識者会議

令和7年9月19日(金)

9:30 ～ 11:00

次 第

- | | |
|--|-------|
| 1 開会のことば | 【2分】 |
| 2 議事 | |
| 埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方について | 【80分】 |
| (1)説明 | |
| 「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方に関する審議のまとめ(案)」
について | (15分) |
| (2)質疑 | (10分) |
| (3)協議 | (55分) |
| 3 その他 | 【3分】 |
| 4 あいさつ | 【3分】 |
| 5 閉会のことば | 【2分】 |

**第3回「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」
に関する有識者会議 出席者名簿**

1 委員

	氏 名	職 名	備 考
1	植田 みどり	国立教育政策研究所総括研究官	
2	緒方 広明	京都大学教授	
3	関口 睦	埼玉大学教授	
4	寺尾 尚大	大学入試センター准教授	
5	中室 牧子	慶應義塾大学教授	
6	益川 弘如	青山学院大学教授	欠席
7	下野戸 陽子	本庄市教育委員会教育長	欠席
8	伊藤 美由紀	杉戸町教育委員会教育長	
9	福島 みどり	川越市立中央小学校長	
10	阿部 仁	蕨市立東中学校長	
11	齋藤 靖子	PTA	欠席
12	二田 景子	PTA	欠席

2 教育局・事務局職員

	氏 名	職 名	備 考
1	吉田 勇	市町村支援部長	
2	岡島 満	市町村支援部副部長	
3	山川 喜葉	義務教育指導課長	事務局
4	矢口 岳人	教育指導幹	事務局
5	普川 良和	主幹	事務局
6	高橋 史行	主任指導主事	事務局
7	松下 洋介	主任指導主事	事務局
8	丸橋 直樹	指導主事	事務局
9	杉崎 亮	指導主事	事務局
10	岩崎 貴紘	指導主事	事務局
11	島田 直也	指導主事	事務局
12	山崎 喬弘	主査	事務局
13	瀧川 晃平	主任	事務局

埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方に関する
審議のまとめ（案）

令和7年 月 日

「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議

1 はじめに

- 調査開始当初から現在に至るまで、教育委員会、学校、児童生徒が、それぞれの立場で埼玉県学力・学習状況調査（以下「県学調」という。）を活用した学力向上に向けた取組を継続してきた。これにより、県学調の結果を活用したPDCAサイクルが定着し、開始当初と比較して県の学力向上の成果に繋がっている。
- 令和6年度には、これまでの紙での調査（PBT）から、一人1台端末を活用したCBTへと調査方法を変更したことにより、解答ログの分析を可能とするなど、全国の大規模学力調査の中でも時代に即した調査方法や分析を先駆けて導入・実践することで、日本のトップランナーとして調査を牽引してきた。
- 一方で、調査開始時から10年間が経過し、一人1台端末の導入、AI技術の進展など、学校現場や社会の状況は大きく変化している。
- そのような現状の中、今後も引き続き本調査の目的を果たしていくため、よりよい調査の在り方について検討していく必要がある。本会議において主に以下の3点について、令和7年2月から計3回の会議を開催し、議論を行ってきた。
 - （1）教育施策の検証や児童生徒の学習状況の改善及び教員の指導改善につなげるためのデータ取得・分析の在り方
 - （2）結果の活用を含めた効率的かつ効果的な施策の実施
 - （3）日常の学習データ（各学校で実施する定期テストや単元テスト等、日々の一人1台端末の活用を通じて蓄積される学習データ）の活用による県学調の代替可能性
- 議論に当たっては、各委員からの報告のほか、地方自治体を対象に学力調査やデジタル学習教材等を提供する民間企業からもヒアリングを行った。
- 県教育委員会において、本まとめの提言内容の実現に向けて、具体的な改善方策を検討・推進することを期待する。

2 県学調の現状と課題について

（1）データ取得・分析の在り方の観点

①調査設計面における現状と課題

- 教育測定・評価において、どのような調査（テスト）を行うかは、目的に応じて異なる。
- 国や地方自治体が実施する大規模学力調査は、本来、総括的評価として、施策の立案及びそれについての検証、説明責任を果たすことを目的としており、県学調も同様である。一方、児童生徒に個人結果票が返却され、調査結果を学力の伸びとしてフィードバックする点については、個人の学力の経年変化を把握することのできる取組であり、形成的評価の側面が一定程度あると言える。
- ただし、形成的評価を主目的としたテストとは異なり、調査結果からは、児童生

徒一人一人が次に何をすればよいのかが見えず、形成的評価の側面は不十分である。

- 現在の県学調は年1回の調査実施を想定して設計されているため、単純に実施回数を増やした場合には、形成的評価の側面は濃くなるが、児童生徒によっては、学力の伸びが見えづらくなってしまう。
- I R Tの活用によって子どもたちの伸びを把握できるという強みがある一方で、I R Tを活用した設問の設計上、正誤形式の単問を一定数積み上げる形式がとられている。この方法で、現代の教育において重視される児童生徒に育みたい資質能力を、十分に測ることができているかという課題がある。

②運用面における現状と課題

- 児童生徒及びその保護者については、個人結果票という方法で1年間の学習の成果の伸びが視覚的にもわかるように返却してきた。一方で、調査結果の活用が十分でない学校・児童生徒・保護者も一定数存在している。
- 非認知能力や学習方略は質問調査で測っているため、子供の主観によるところが大きく、児童生徒の実際の行動とは異なっている場合もあり得る。結果返却時には、すでに改善されていることも考えられ、実施にその改善に気付くことができるのは、1年後の調査になる。
- 調査は年1回の実施、結果返却がおおよそ3ヶ月後である。その間にも児童生徒の学習は進んでおり、日常的な改善につなげにくい現状がある。また、児童生徒としても、調査結果を過去のこととして捉えがちになる。
- 現在の調査結果の示し方では、何ができればどの学力レベルになるのか、その学力レベルになるには何ができるようになる必要があるのかという到達目標が分からない。

(2) 効率的かつ効果的な施策の実施の観点

- 県学調のI R Tによる分析推定方法について、事業者に委託している側面が強く、不透明であり、それによりコストが高くなっている可能性がある。また、分析が再現できないとの声もある。
- 年1回実施される県学調の結果返却後、各学校でどの程度授業改善に活かされているかが見えづらい。
- 調査結果の活用において、活用が想定される主体ごとの詳細な分析や、分析結果をどのように生かしたかの好事例など、教育長記者会見や調査結果報告書にまとめられてはいるものの、十分な成果の公表ができていないために、調査の存在価値が問われることになっているのではないかと懸念されている。

3 今後の県学調の在り方

(1) 基本的な考え方

・ 日常の学習データによる県学調の代替可能性

- 県学調は、年1回の実施かつ限られた設問数のみで、日常の児童生徒の学習状況を把握し、即時に授業改善や学習状況の改善に活用することが難しい。このことから、日常の学習データによる県学調の代替を指摘する声がある。
- しかしながら、日常の学習データの活用で県学調の役割を代替するのは、評価の性質の違い、費用面、実現までに時間がかかる等により現時点では困難であり、両者は補完的な関係である。
- 学習を評価する調査は、目的に応じて設計されるものである。日常の学習データは学習のプロセスを測る形成的評価である一方、県学調は学習のアウトカムを測る総括的評価の側面が強い。日常の学習データは、少なくとも現時点では、問題の難易度等の情報が標準化されておらず、県全体で自治体間や学校間を横断的に比較することは不可能である。
- ただし、学校において一人1台端末を活用した教育が充実した際には、学習ログを含めた日常の学習データは、将来的に様々な分野で活用が広がっていくと考えられる。今後のAI技術の進展等も踏まえ、日常の学習データの将来的な活用可能性については、引き続き研究を進めることが重要である。
- これらを踏まえると、県学調は、「県の児童生徒の学力や学習に関する事項を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する」という目的を達成するための手段として、改善を要しつつも当面は必要である。

①調査目的と県学調の機能

- 学習の最終評価(総括的評価)と日常の学習評価(形成的評価)は、目的に応じてバランス良く組み合わせることが重要である。
- 県学調は、児童生徒の学力向上の推進に関わる様々な主体ごとに、PDCAサイクルのチェック機能として活用することが期待されている。具体的には、①教育委員会による教育施策の検証、②学校による教員の指導改善、③児童生徒・保護者による児童生徒の学力・学習意欲の向上を目的としている。
- これまで、一人一人の学力の伸びを測ることが出来る調査の特徴を生かして、①②③のそれぞれの主体が取り組んできているが、県学調が総括的評価の側面が強いことを踏まえれば、①の教育施策での検証に最も強みがある。一方で、②③の学校現場や家庭学習での活用においては、日常の学習データを組み合わせながら、形成的評価を補完していく必要がある。
- 学校現場で、個別最適な学びが進められる中、県が形成的評価のためにできる環

境整備は何か、県学調にどの程度その機能を持たせるのか、引き続き検討する必要がある。

②全国学力・学習状況調査との関係性

- 文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査（以下「全国学調」という。）は、総括的評価を担う全国規模の調査として、全国と比較した県の現状を把握する点や、児童生徒の資質・能力を問うメッセージ性の強い良問が出題される点等において有用である。
- 一方、全国学調が県学調と異なる点として、対象学年が限定されていること、個々の児童生徒のデータが経年で紐づいていないこと、I R Tの活用は令和7年度から一部教科で始まったばかりであること等が挙げられる。これらを踏まえれば、県学調の特長である、一人一人の学力の伸びを小学校4年生から中学校3年生までの経年で把握し、教育政策の検証、教員の指導改善、児童生徒の学力・学習意欲の向上に生かすという調査目的や手法は、全国的に見ても、独自性及び優位性を有していると考えられる。
- 今後は、全国学調においても段階的なI R T、C B Tの活用が予定されており、国の動向も見据えながら、県学調の在り方についても継続的に見直していくことが考えられる。

（２）現行調査の改善の方向性

①調査方法・内容

- 総括的評価を、より児童生徒に育みたい資質能力や学習ゴールを測定する形に改善し、それらが学校現場で形成的評価と一体化して実施されることで、育みたい資質能力（P l a n）とそれらを育むための教員の指導（D o）、指導結果の把握（C h e c k）、指導改善（A c t i o n）のゴールが一体化し、はじめて日々の学習データを教員が効果的に活用できるようになると考えられる。

（調査で測定する資質能力）

- I R Tを用いた県学調の問題構成において、児童生徒に育みたい資質能力のうち、思考力・判断力・表現力を測るための調査方法について改善する必要がある。
- 現在、国において進められている次期学習指導要領検討状況も踏まえると、例えば中核的な概念を測ることができるような調査設計とし、単なる暗記した知識ではなく、単元を深く学ぶことが出来ているのかを教員が見取り、支援できるような、総括的評価と形成的評価のベストミックスを実現する取組が必要である。

(学力レベルの解釈と学習ゴールの紐づけ)

- IRT スケールの解釈可能性、解釈基準を学力レベルの 36 段階又は 12 段階に応じて、何がこの段階でできるのかを、これまでのデータを活用して示していく必要がある。例えば、学力が2伸びたというのは、何ができるようになったことなのかという解釈を充実させていくことで、教員や児童生徒の理解も深まるのではないか。

【更に御議論頂きたい事項】

- ・「思考力・判断力・表現力」を測るための調査方法について、例えば、どのような改善が考えられるか。

②分析・活用状況

- 結果公表において、県として、市町村・学校・児童生徒・保護者等にどういったメッセージを届けるかを踏まえた収集データの精査が必要である。その際、10 年間蓄積してきたビッグデータは全国的にも希少であり、十分な吟味が必要である。

【更に御議論頂きたい事項】

- ・教育委員会、学校、児童生徒のそれぞれの主体において、更なる調査結果の活用を進めるためにどのような方策が考えられるか。
- ・新たな活用方法として、どのようなものが考えられるか。

③成果の見える化

- データ分析において、市町村・学校・学級など様々な主体ごとの分析をより分かりやすく示したり、教育委員会を含め、各主体が分析結果をどのように活用したかの好事例を発信したりするなど、成果の公表について充実させる必要がある。

【更に御議論頂きたい事項】

- ・成果の見える化として、具体的にどのようなものが考えられるか。

④調査の透明性と費用対効果

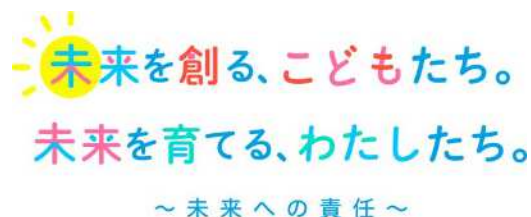
- 分析手法について、研究者に任せられる部分やそのプログラムを公開することで、透明性を図りながら、より事業者任せにならないような工夫について検討する必要がある。
- また、費用削減のために問題数を減らすと、教科や領域代表性がなくなり、少数の問題に対する結果を指標化してしまう危険性や、測定精度が低くなるといった問題が生じるため、一定数の問題数は確保する必要があることに留意する必要がある。
- 調査規模は変更せずに、更なる自動採点の効率化や過去問題の利用などにより、費用を削減することは可能である。また、研究機関に分析を依頼するなどの検討も考えられる。

【更に御議論頂きたい事項】

- ・研究者に任せられる部分やそのプログラムを公開することのメリット及びデメリットは何か。

4 終わりに

- 変化の激しい現代社会において、児童生徒に育みたい資質能力や、それらを評価する手法は時代とともに変化していくことを前提に、総括的評価と形成的評価をベストミックスした学習評価の在り方について不断の見直しを継続していくことが重要である。
- 県学調は、その中で総括的評価としての機能を主とするが、形成的評価の側面に県としてどう向き合うのか、また学校現場でそれぞれ取り組まれている形成的評価（日常の学習データの活用）とどのように連携させていくのか、引き続き検討することが必要である。
- その際、国内外から評価されている県学調が、これまで他の学力調査には無い先進的な取組に挑戦してきた姿勢を風化させず更に発展させていく観点や、学校における働き方改革の観点、目的を達成するための手段として時代に見合った役割を十分に果たしているかの観点等をバランスよく踏まえることが重要である。
- 現時点では、日常データの活用が、直ちに県学調の役割を代替することはできないことを踏まえ、当面は県学調を改善しつつ継続していく必要があり、本まとめにおける提言を踏まえ、より良い調査となるよう具体的な改善方策を検討・推進することに期待したい。



第2回「埼玉県学力・学習状況調査の今後の在り方」に関する有識者会議の振り返り

令和7年9月19日(金)
埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課

第2回有識者会議(5/19実施)の概要 ～委員・事業者の報告～

(1) 緒方委員による発表「一人一台端末を活用したラーニング・アナリティクス(日常の学習データの活用)」について

○ 県学調と日常データの活用例

- ・総括的評価(学力・学習調査)と形成的評価(学習ログ等の日常的な把握)の組み合わせが有効。(日々の取組の1年間の結果を県学調で測る。)

(2) 事業者による発表「総括的評価と形成的評価を両立する学習評価システムの構築について」

①株式会社内田洋行

- ・県学調を柱に日常の学習データを組み合わせ、子どもや学校、市町村に向けて詳細な情報提供を行う仕組みを構築すべき。(校務支援システムの活用)

②株式会社教育測定研究所

- ・年3回、共通問題を用いて習熟度やつまずきを把握し、県学調と連携させる。

③東京書籍株式会社

- ・自社の学力調査とデジタルドリルを連携することで、児童生徒の状況を把握し、授業改善に活用する。

第2回有識者会議(5/19実施)の概要 ～協議の視点～

日々の学習データを効果的・効率的に活用することで、県学調が担う役割(※)を果たすことができるか。

※本県の児童生徒の学力や学習に関する事項を把握することで、

①教育施策の検証、②教員の指導改善、③児童生徒の学力向上を推進

検討の視点

形成的評価と総括的評価の固有の役割を踏まえ、

- ・日々の学習データの活用により県学調を代替可能か
- ・(一部)可能である場合の実現可能性、実現までの時間軸、コスト、留意点は何か



コバトン

第2回有識者会議(5/19実施)の概要 ～県学調が担う役割～

県学調の特徴

個人の学力が追える総括的評価

教育委員会
教育施策



学校
授業

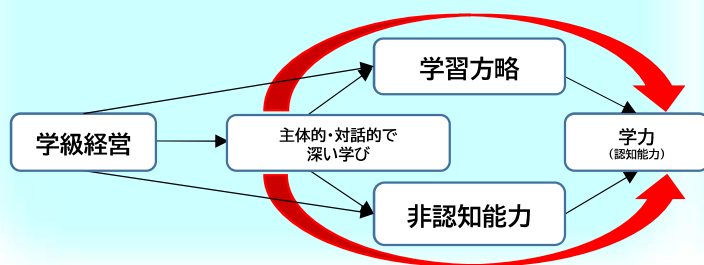


児童生徒・保護者
学習

県学調による検証

①教育施策の検証

- 伸ばしている学校や学級、教員の把握
- 県教委による支援や人的配置



②教員の指導改善

- 校内研修で自校の結果を分析
- 分析結果に基づく授業改善
- 学校のPDCAサイクルのC機能



③児童生徒の学力向上を推進

- 伸びを実感し、自己効力感を高め、次の学びへ挑戦
- 保護者といっしょに「よいところ」「努力が必要なところ」を把握



第2回有識者会議(5/19実施)の概要 ～委員からの主な意見～

県学調と日常データは代替不可能で、補完的な関係だとする意見

- 日常の学習データは学習のプロセスを見る上で重要な資料ではあるが、**県学調はアウトカムを測るもの。プロセスとアウトカムは代替不可能**であり、日常の学習データの活用で県学調の役割を代替することはできない。
- 日常の学習データには将来性があり、様々な分野で活用が広がっていくと思うが、少なくとも現時点では**情報が標準化されておらず、県全体で自治体間や学校間を横断的に比較することはおそらく不可能**である。
- **日常の学習データと県学調は目的が異なるため代替することは不可能で、補完的な関係**である。県学調を軸に、形成的評価のデータを下支えとして活用する方向性だろう。

第2回有識者会議(5/19実施)の概要 ～委員からの主な意見～

県学調を評価する意見

- **テスト理論や計測理論の面でも先進的であり**、IRTや個人追跡の仕組みは、一度途切れると後世にとって大きな損失となる。
- 県学調によって、平均正答率を上げることが目的ではなく、一人一人の学力を伸ばすことが授業の目的であるという**教員の意識改革に繋がっている**。

改善の方向性に関する意見

- 成果・知見の公表が少ないため、必要性を問う声が出ているのだと思う。**これまでの役割を更に強化する方向で、形成的評価、政策展開、成果・知見の公表などを通じて改善していくことが必要**。
- 県学調と日常の学習データによる補完の仕組みを整備する際には、**学校の負担をどう軽減しながら効果的な制度を作るのか、留意が必要**。

第2回有識者会議(5/19実施)の概要 ～第2回有識者会議の結論～

- 日常の学習データの活用で県学調の役割を代替するのは、現時点では困難(評価の性質の違い、コスト面、実現まで時間がかかる等)



日常の学習データの活用の将来的な可能性について
引き続き研究を進める

- 一方で、県学調は測定できる能力や、成果の見える化、費用対効果等に課題があり、改善の余地がある



改善しつつ、県学調は当面は必要